

○議長（瀬之間康浩君）次に、太田正孝君。

〔太田正孝君登壇〕

〔傍聴席にて私語する者あり〕

○議長（瀬之間康浩君）傍聴人の方に申し上げます。

傍聴席での発言や拍手は禁止されております。御静粛に願います。受付でお渡しした注意事項をお守りいただき、係員の指示に従うようお願いをいたします。

○太田正孝君 市長にお尋ねしたいのだけれども、まず一番に、市長はコロナの専門家ということになっているでしょう。私はうそだと思います。本当だったら、市長、ここに出てきて、こうこうこういうわけで私はコロナの専門家ですよと教えていただきたいと思いますので、これが第1回目の質問でございます。

市長はテレビに出て、コロナワクチンを2回打てばコロナはかからないよと言っておられました。それを聞いてコロナワクチンをたくさん打った方がいると思います。その結果どうなったのだろう。この1年半、2年ぐらいの間にコロナのワクチンで、明らかにワクチンによる、それが原因だとする死んでしまった人は33人いるのですよ、横浜の市民で。今300人からの方が、国に対してコロナのワクチンでこれだけの被害を被ったから認定してくれと300人の方が国に対して訴えている。全国的に見れば、たくさんの方が死んでしまっている。

この間、看護師さんが、太田先生、私も長い間病院に勤めているのだけれども、このところ、死ぬ人が多いのですよと言うのだ。びっくりするくらいだと言うのだ。葬儀場の係を呼んだのですよ。そういう話もあるから、例えば久保山の葬儀場で火葬に付している人はどういふふうになっているのだ。コロナ前と比べると、死んでしまっている人が4000人ぐらい増えているのです。4000人ですよ。全部が全部コロナかどうか分からない。でも看護師の言うのには、ワクチンが原因で带状疱疹になってしまったりとか、いろいろな病気が起きているのではないかと思いますと言っている。

今、能登でああいう地震があったりなんかしたものだから、誠にお気の毒ですね。市長は口を開けば、能登の皆さんにはお気の毒でございます、謹んでお悔やみ申し上げますと言うのですよ。だけれども、コロナの専門家のためにワクチンを打った市民がいるでしょう。そのワクチンで33人も死んでしまっているのだ。なぜここへ出てきて、横浜市民の皆さん、私がワクチンを打てと言ったのだけれども、たくさんの方がお亡くなりになりました、お悔やみ申し上げますと言ってもよさそうなものではないですか。どうですか。そのぐらいのことを言っても罰は当たらないでしょう。能登半島の事件は、天災でございますよ。本当にお気の毒である。だが、このコロナの横浜で亡くなった方々について言えば、絶対に市長の責任とは言いたくないけれども、多少なりとも市長は関係者ですよ。市長、聞いているのですか。あなたは関係者なのだよ。責任を感じたら横浜市民の皆様にはお気の毒なことをし

ましたと、今でも苦しんでいる人がいる、申し訳ありません、コロナの専門家として、こうこうすればよくなりますよと言ったらいいではないですか。そんなことも一つもない。選挙が終わったら、それまで。反省をしていただきたいと思います。

それから、今、確定申告の時期でしょう。私も正直なこと言って、10件とか20件ぐらい申告のお手伝いをしている。大変ですよ、今、税金が。普通の税金だけではなくて、例の震災に対する災害対策のための余計な税金というのも取っているではないですか。2.1%かな、取っているのですよ。普通の生活をしていても、今税金が大変なのです。ところが中田市長が始めたときに5年間でおしまいになると、僕にそう言っていた。今でも、うちの市長はみどり税を取っているではないですか。市長はたくさんの給料をもらって、皆さんも御存じかもしれないけれども、あっちこっちから献金をもらって、潤沢な資金源があるから、みどり税ぐらい取ってもいいのではないかという顔をされているのだよ。横浜みどり税、全国に見ても横浜だけです、こんなことをしているのは。法律で税金を取られるなら、まだ分かる。法律を超過して横浜市だけ。カモフラージュをするためにみどり税などというようなことを言って税金を取る。庶民の生活を考えなければ駄目だよ、市長。あなた自身は金持ちかもしれないけれども、大変な人はたくさんいるのだよ。ぜひ考えていただきたいと思います。それと、今のみどり税の話は、やめてもらいたい。やめるか、やめないか、お答えください。

それから、今度、給食センターをつくることになったでしょう。民間の業者に給食センターをつくってもらって、500億円ぐらいかかるのかな。490億円かかるのだから。民間が自分でお金を出して工場をつくって、給食をつくるならまだいいのだよ。その490億円というお金は市民の皆さんの税金から出すのだというのだ、市長が。それではつくってくれた建物というのは横浜市民のものになるのではないのか、いやいや、それは民間になるのですよと。何でと。税金を出してつくったなら、うちのものに決まっているのではないかと言っているのだけれども。だから万が一、その会社が駄目になってしまうといけないから仮登記、万が一潰れるようなことをしたら取り戻しますよと仮登記すると言っているのですよ。何を言っているのですよと。仮登記をするのだったら、横浜市の本登記をするのが当たり前ではないか。なぜならば、自分で金を出しているのだから。横浜市民が金を出しているのだから。

それで聞いたのだ、係にね。490億円というお金をどうやって計算したのと。いろいろ計算しましたと。どうやって。建物を建てたり、いろいろするのだけれども、建物の建築許可とか建物の図面はあるのかと。ありませんと。建物の図面もなくて、よくあんた見積りができるのではないかと。いろいろなやり方をやってとかとあって、490億円かかると言っているのも私はうそだと思います。いろいろ聞いてみますと、その工場を建てて給食をやってくださるといふ人をもう決めているのです、その業者を。その業者が自分で設計して、設備とか

そういうものを全部計算して、このぐらいかかりますよというのを横浜市に言ってくださったから、それを基に横浜市は490億円というのを計算して、市会議員の皆さんにこんなにかかるのですけれどもと言っているらしいのですよ。出来レース。おかしいでしょう。

横浜市立大学病院で薬局をつくったけれども、あれもインチキだったでしょう。何で市長、インチキなことばかりやるのですか。こんなインチキをなぜやるのかということをお答えください。

それから、太陽光発電をやると言っていて、さっきから脱炭素、脱炭素、太陽光発電。そこら中、例えばちょっと千葉県の方なんかに行ったりすると太陽光発電はたくさんやっているけれども、あれは民間の土地を借りて太陽光発電をする業者が設備して、太陽光発電をして、電気を自分で使う分は除いて東電に売ったりなんかして、それで利益を上げているのです。民間の家なんかでも太陽光発電をやっている人もいますけれども、あれもそうだよ。自分のところで使った電気は自分で使うのだ、太陽から取ったやつはね。あとは東電に売るのでですよ。お金をもらって、いわゆる設備投資のお金にするわけだな。そうでしょう。うちの場合は、うちの市町村は太陽光発電をやってくれる業者にただで土地を貸しますと。今度、浄水場とか水道局が持っている広大な土地をただで貸す。ただで貸して、そこで発電してもらって、発電したものは、いわゆる浄水場なら浄水場で使わせてもらう。ただで使うのか、いや、お金を払うのですと。ただで使わせて、お金は払っている。おかしいではないですかと。誰が考えても民間がそこら中で太陽光発電やっているやつは、そういうことをしないでしよう。

脱炭素という何かいいことしているような雰囲気上げて、実際には業者に金をもうけさせている。市長、何でそういうことをするのだろう。日本調剤に対してもそうだけれども、横浜市立大学が病院の中に薬局をつくりましたと。うそ。横浜市立大学がつくったのではない。日本調剤がつくっているのに、外目には横浜市立大学が薬局をつくっているように見せかけて、薬局をつくったでしょう。みんな、うそ。私は、市長、一番最初に、冒頭に言ったけれども、あなたはコロナの専門家ではないだろうと、うそだろうと。それからずっとうそが始まっているのですか。考えなければ駄目だよ、市長。

第1回目の質問を終わります。

○議長（瀬之間康浩君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

〔傍聴席にて私語する者あり〕

○議長（瀬之間康浩君） 改めて傍聴人の方に申し上げます。

傍聴席での発言や拍手は禁止されております。御静粛に願います。

なお、議長の命令に従わないときは、地方自治法の規定により退場を命じますので、念のため申し添えます。

○市長（山中竹春君）太田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、コロナの専門家の点につきましては、私が市長就任以前に実施いたしました液性免疫の効果的な測定に関する研究や、あるいはワクチンの液性免疫の状態に関する評価研究に関して申し上げたものでございます。また、ワクチンの接種後に亡くなられた方がいらっしゃるということについては、どのような事情であれ、コロナ禍においてお亡くなりになられた全体的な方々に心から御冥福をお祈り申し上げます。

みどり税の必要性につきまして御質問をいただきました。

現在、本市の財政状況は厳しい状況でございますが、緑の取組は社会情勢や財政の状況に左右されずに継続的に取り組んでいく必要があります。その安定的な財源といたしまして横浜みどり税は必要であると考えております。昨年の12月に横浜みどり税の延長を御議決いただいた際の附帯意見を踏まえまして、財政ビジョン及び市政運営の基本方針に基づく行財政改革を一層推進してまいり所存でございます。

給食工場の概算事業費につきまして御質問をいただきました。

積算根拠が曖昧ではないかとのことでございますが、市有地を活用した公募の固定費用における設計費や建設費を含みます初期整備費につきましては、別途外部コンサルタントに委託をいたしまして過去の事例の平均値から昨今の物価高騰を考慮した建設費の単価を2万8000食分の調理に必要となる想定延べ床面積に乗じて事業費のシミュレーションを行ったものであります。本市が委託料として15年間で支出すべき額を概算事業費として設定させていただきます。

事業者から言い値で概算事業費を上げたのではないかと、便宜を図っているのではないかとのことでございますが、昨年の8月下旬の公募でお示しした施設整備に係る事業費は、過去の事例を比較検証しながら6月に積算したものであります。今回の増額は11月時点でのさらなる物価高騰などを踏まえまして直近の状況に更新いたしました。また、その他の運営費につきましても人件費などの物価高騰を適切に委託費に反映させるための見直し等に伴う増額でございます。いずれも社会情勢などを踏まえ本市で積算をし直したものでございまして、適切な予算措置であると考えてございます。

P P Aの事業者が必要以上に利益を得ているものではないかとのことですが、本市のP P A事業におきましては電力会社から購入している電気代と同等の単価で契約をしております。また、初期費用の負担や設備の維持管理が不要であるなど、トータルコストの観点からも本市にとってメリットがあると考えてございます。したがってP P A事業者への必要以上の利益につながっているとは考えておりません。

以上、太田議員の御質問に御答弁を申し上げます。

○議長（瀬之間康浩君）太田君。

〔太田正孝君登壇〕

○太田正孝君 やっと市民の皆さんにお悔やみを申し上げますと言っていたでよかったですと思うのだけれども、もっと早くやらなければ駄目だ、まずはね。それから、太陽光発電の話をしましたけれども、業者に便宜を図るやり方です。なぜそういうことするか、よく分からない。それから、今の給食センターの建設もそうですよ。積算したとか何とか、積算するには、市長、図面がなければ積算できないのだと。設計図書も何もなくて、490億円かかるとよく計算するねと。計算したのは業者なのですよ。計算したのは、これから給食センターをやろうとしている業者がつくったものを、そのお金を業者にあげようとしているのだ。めちゃくちゃ。そういうことをやっていると、早晩大きなけがをするということをあなたにはっきりと申し上げて、おしまいいたします。

ありがとうございます。